

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年4月15日（金曜日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午前11時22分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司	調査係主事	福田 佳菜
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経 済 観 光 部 長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時20分 開会

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部については議案説明、質疑、討論、採決まで行い、農林水産部については報告を受けますのでよろしく願いいたします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただき、4月の人事異動で代わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志でございます。本日は4月の臨時議会、また文教経済委員会の開催、ありがとうございます。新年度になりましたが、先ほど委員長さんのお話にもありましたとおり、新たなスタッフで事務局体制を整えておるところでございます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育委員会所管の補正予算につきましては、お手元の資料にございますが補正総額約710万円余り、いずれも3月26日の強風による学校施設、体育施設等の被害の復旧経費となります。詳細につきましては担当課長等から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 失礼いたします。この4月1日付の人事異動で生涯学習・スポーツ課長を拝命いたしました須崎ひとみと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3月までは健康こども部のこども発達支援センターのほうにありました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆田村繁巳委員長 はい、ありがとうございます。

議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。では、4月補正予算の説明資料に沿って御説明申し上げたいと思います。資料の3ページのほう御覧いただけたらと思います。なお、歳入につきましては歳出の説明の際に併せて御説明申し上げます。

まず、一番最初、教育費、小学校費、学校管理費でございます。予算書のページが15ページ、事業別概要が11ページでございます。学校維持補修費（小学校・通常）となっております。補正額は197万8,000円でございます。財源としましては全国市有物件災害共済金が79万6,000円、残りが一般財源でございます。内容としましては、先ほど教育長のほうからもお話がございましたが、令和4年3月26日の暴風によって学校施設で被害が生じたため、破損箇所を早期に修繕するというものでございます。詳細の写真等が資料の4ページのほうに載っておりますので、そちらを御覧いただけたらと思います。小学校に関しましては6校で被害が発生しております。内容としましては、屋上の防水シートの修繕であったりとか、外壁、あと、屋内運動場のパネルの修繕、あと、倒木の撤去等でございます。

資料の3ページのほうに戻っていただきまして、中学校の学校管理費でございます。同じく

予算書は15ページで事業別概要は11ページ、学校維持補修費（中学校・通常）でございます。こちらは、補正額は65万円でございます。全部一般財源でございます。こちら3月26日の強風により被害を受けた学校施設の修繕ということで、2校で弓道場及びグラウンドの防球ネットの修繕ということになっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。生涯学習・スポーツ課は資料の3ページ、体育施設費でございます。それから事業別概要のほうは12ページになっております。

まず事業別概要の12ページ上段の地区体育館管理費でございます。こちらのほうが地域の身近な体育施設として多くの市民に利用されております地区体育館でございますけれども、こちら3月26日の強風によりまして施設に被害が生じ、早急に修繕を行う必要がありますために、その費用を計上させていただくものでございます。内容としましては、富桑体育館軒天のボードが剥がれて落下したものがございます。資料のほうの5ページにも写真のほうつけておりますけれども、軒天のボードが剥がれて落下したものが3館ございますし、それから屋根の防水シートが剥がれたもの、それから屋根の一部が剥がれて落下したものの、屋根のひさしが剥がれて落下したものと等ございます。補正予算額が262万1,000円、財源内訳としましてその他財源の諸収入、全国市有物件災害共済金が136万7,000円、一般財源が125万4,000円でございます。

続きまして事業別概要下段になりますけれども、体育施設管理費でございます。こちらのほうも、市内の全域を対象にして幅広い市民層に御利用いただける体育施設につきましては、指定管理制度を導入して民間のノウハウを用いた施設の管理運営を行っておりますが、こちら3月26日の強風によりまして施設に被害が生じたものでございます。内容としましては、資料の5ページの写真にもつけておりますけれども、B&G海洋センターの艇庫のシャッターが破損したものの、それから軒天ボードが剥がれて落下したものの、それから運動広場のダッグアウトが全壊したというような状況になっております。補正予算額191万4,000円、財源内訳としましてその他財源の諸収入、全国市有物件災害共済金ですけれども、こちらが32万5,000円、一般財源が158万9,000円となっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 3月26日で、今日が4月15日で1か月足らずなんですけれども、これ既決予算で対応するのか、それともこの補正を受けてからのそれこそ対応になるのか、その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 臨時でまず既決予算で対応させていただいているところがございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。生涯学習・ス

ポーツ課のほうは、この予算を受けまして修繕のほう行いたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今回の修繕との関係なんです、どういうところにどういう発注の仕方をするかっていうような、地域の業者の方の活用ができる仕事じゃないのかなと思ったりするんですが、そこら辺教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 まず、早急に修理が必要ということで、地域で速やかにその資材等とか手配ができるような業者等選定して対応をしていただいております。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。地区体育館のほうにつきましては実績のある業者さん等から見積りをいただいておりますので、そちらのほうをお願いをしたいと思っておりますし、それから気高の農業トレーニングセンターとそれから運動広場につきましては指定管理のほう出しておりますので、指定管理者が地域のほうから見積りを取っていただいておりますので、そちらのほうをお願いしたいと考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 地域の皆さんに仕事が回るようお願いをしたいと思います。

あわせて、地区体育館管理費のところ、旧福部町武道館、この写真を見ると本当に使っていないところだけでも、本当に処理をしないと町民の皆さんに何か危害が起きては大変だなというふうに思うんですが、使っていない施設だけど、教育委員会の管轄でこういうところの、今後どういうふうに建物を解体ですとかしていくのかというような計画はどうなっているのかということをお教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。旧福部町武道館につきましては昭和48年の建設となっておりますけれども、平成30年に倉庫として用途変更をしております、ただいまは倉庫として活用しております。ですので、まだすぐに取り壊しというような計画にはなっておりませんので、当面の間は倉庫として活用ということになっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は屋上の防水シートですね、この剥がれるのが、体育館と含めて2件あるわけですが、やはり点検をして、前兆があれば補修したらこのようなことにならなかったじゃないかというふうに思うわけです。防水シートは本当に建物のこの命だと思っておりますのでここから、この間、昨日も大雨が降ったんですが、かなり悪いことをしているんじゃないかなと推察するわけですが、そこら辺の点検ですね、どういうなされ方をしているのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 こういう大雨等の後には当然学校のほうで施設全般を見ていただくわけですが、通常におきましても学校のほうで目視でございますが、施設を巡回してチェックをしていただくようにしております。それで、定期点検が必要なものについては当然チェックをしていくと。こうした防水シートにつきましては定期点検が必要なものでありませんで、主に目視というような形で悪い箇所がないか確認をしていただいているところでございます。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。防水シートにつきましては、できるところは職員が点検を年2回しておりますし、指定管理のほうにつきましては指定管理業者の方がしております。ただ、なかなか上がれない部分につきましてはなかなか点検ができていない部分もあるかと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり点検してね、こういうことにならないような対策を講じる必要があると思っております。

次に樹木ですね、この中ノ郷小学校の。これ樹木はこうなったらこれ伐採ですか。それとも養生して再生させるのかお尋ねしたい。

◆田村繁巳委員長 横尾次長

○横尾賢二次長兼教育総務課長 伐採して撤去ということで予定しております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 その伐採、撤去した後は何か計画というのは考えていらっしゃるですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 その辺りについてはまた学校と相談して対応してまいりたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 修繕とか今後されていくわけですが、やはり過去最大級の強風だったということで、今後も何かしらあり得ないことが起こることっていうのは常にあると思っております。そういったこと含めて、このたびの強風のこういった状況を受けて、今後はどういうふうな点検とか、また、安全対策をされるか、考えておられるかどうかをお伺いします。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 強風もですし、いろんな災害がございますが、事前に分かっているもの、到来が分かっているもの、こういう気象的なものについては、事前に学校のほうにお知らせをしまして、危険箇所がないのか、事前に確認して危険対策を徹底していただくというふうに行っていきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。ひどくなつてから修繕するのではなくて、早めに指定管理であるとか、それからうちのほうも点検をしたりとかいうことで、早めに修繕が必要な箇所を見つけまして、それで早めに修繕に取りかかれた

らなというふうには思っております。点検が必ず必要だと思いますので当課の職員、それから指定管理業者の職員等、点検のほうをしていきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただき、4月の人事異動で代わられた方には自己紹介をお願いいたします。

○大野正美経済観光部長 失礼いたします。この4月1日に経済観光部長を拝命いたしました大野でございます。皆様方には引き続きお世話になります。この厳しいコロナの状況下でありませぬ。経済の立て直しに向けまして全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。では、この4月1日で代わりました新任の次長と課長補佐、自己紹介させていただきます。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 このたび4月の人事異動で、前職は政策企画課にございました。来させていただきます。経済・雇用戦略課長をさせていただきます渡邊大輔でございます。よろしくをお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 黒田課長補佐。

○黒田洋太経済・雇用戦略課課長補佐 このたびの人事異動で経済・雇用戦略課課長補佐兼地域経済係長ということでまいりました黒田洋太と申します。よろしくをお願いいたします。

議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、

文教経済委員会4月補正予算に関わります経済観光部に属する説明をさせていただきます。本日は資料1、資料2、お手元に御配布させていただいておりますので、その資料に沿いまして御説明をさせていただきます。

資料1御覧くださいませ。資料1の2ページでございます。06 商工費、01 商工費、02 商工工業振興費、41 地域経済活性化促進事業費、鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金でございます。予算書は12ページ、13ページ、事業別概要は10ページの上段でございます。これは新型コロナウイルス感染症オミクロン株等による第6派感染拡大によりまして売上げが減少した市内の事業者に対しまして給付金を支給する事業として3億1,902万6,000円をお願いするものでございます。

事業内容は説明用の資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2の2ページでございます。鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金についてでございます。先ほど申しましたとおり、この第6派オミクロン株によりまして、市内の事業者の経営環境が急速に、今、悪化をしておりますので、その経営を下支えするという事で新たな応援金を支給することでこの事業、事業継続、それから雇用の維持というものを図っていくものでございます。支給要件でございます。鳥取市内に事業所を有する中小企業、個人事業者も含まれます。そして鳥取県オミクロン株影響対策緊急応援金、こちらを受給していることということが条件になります。鳥取県の応援金の受給要件には令和4年1月、2月の2か月間の売上額が過去3年、これは平成31年から令和3年ということになりますが、こちらのいずれかの年の同時期と比較しまして30%以上減少しているということが、県の応援金の支給の要件になっております。

続いて支給額でございます。売上げ規模に応じて支給させていただくこととしておりまして、売上げ規模が50万円未満の事業者におきましては、こちらは県の応援金20万円以下を受け取られた事業者となりますが、そちらには10万円を上限にさせていただいて、県の応援金と同額を支給させていただきます。それから売上高50万円以上200万円未満の事業者につきましては、こちらは県の応援金30万円を受け取られておりますが、そちらには15万円、売上高が200万円以上の事業者につきましては県の応援金40万円を受け取られておりますが、そちらには30万円それぞれ支給をさせていただきます。また、加算ということですが、市内に店舗を複数有しておる事業者につきましては、県の新型コロナウイルス安心対策認証店、そちらを取得されている店舗を対象としまして、1店舗当たり15万円を上限として加算をさせていただくということとしております。

申請期間、方法でございますが、今日、御審議いただいた後に4月25日をめどに申請期間始めさせていただきたいと考えておりまして、7月29日、3か月ということ考えているところでございます。原則としましては郵送または電子申請ということでの申請をいただきたいと考えております。申請書等の詳細につきましては、現在最終調整をしておるところでございます。後日ホームページ等でお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

予算額でございますが、応援金です。申請件数見込み1,889件を見込んでおります。これは平成28年経済センサス、こちらで本市の事業所の数が9,442件となっております、そちらの2割程度が売上げの30%以上の減少をすると見込んでおります。米子市も同様の考えで、ほぼ

20%ということによっております。

ちなみに県の事業の申請をいただいたところを対象とさせていただきますが、現在、大体、鳥取市の事業所が県の事業に応募しておられるのが1,300から1,400程度ということですので、今後の申請も含めて増えてくるとは考えますが、この大体二割、この数字で対応できるのではないかなというふうに考えておるところでございます。申込み件数、先ほど申しました。想定をしておるのが1,889件ということで、①②③というふうに書いてございますが、それぞれ750件、750件、389件と追加ということで応援金につきましては3億1,170万というものを計上させていただきます。そのほかにも事務費としまして人件費、これは会計年度任用職員を採用して事務をしていただくということ、それから需要費、これは消耗品でありますとか、チラシの作成、そういったものにかかるお金でございます。それから役務費、これは郵送代、それから広告にかかる金額、それから振込みにかかる金額、そういったものがかかります。それに合計事務費としまして732万6,000円ということで合計を3億1,902万6,000円ということでございます。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、説明があつて、本会議でも質疑があつたところですけども、参考までにちょっと教えてください。応援金の申請件数、見込みとして先ほど説明があつたように、約9,400事業所、そのうちの二割程度見込んでおるとのことですけども、事業別概要にも書いてありますように、市内の中小企業という表現ですよ。中小企業という定義は従業員200人未満ということですよ。たしかそうだったと思いますけども、じゃあ、鳥取市内で中小企業に適用されない、いわゆる大企業になるんか分かりませんが、それは何社程度あるんですか。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 お答えします。実際ちょっと今手元に大企業の数がどれくらいかというところの資料ございませんけども、実は中小企業の定義は業種ごとによりまして、例えば製造業ですと資本金が1億以上で従業員が200人以上とか、これがまた小売とか卸になってくるとまた条件が大きくごろっと変わってまいりますので、ちょっと一律で事業規模では語れない部分がありますので、もし御必要でしたら後で調べまして資料を渡ししたいと思います。基本的には鳥取市内のこの9,000幾らの事業所数の九割八分方、中小企業に該当しているというのが実態であろうというふうに思っております。ちょっと詳しい数字はまた後でお知らせします。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ですから、私はこのたびのこの応援金に該当しない事業所さんが、どの程度あるのかなということを素朴な思いとして思ったものですからお尋ねしました。参考になる資料があつたらまたください。

次に小規模事業者の定義を教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 小規模事業者も定義としては基本的には10人未満とか、これも明確な

定義があったと思います。鳥取市でつくっております中小企業・小規模企業振興条例の中にはっきり明記をしてあります。ちょっとそれは確認して後でお知らせしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、御説明があったように10名以下ということになると、いわゆる個人事業者、例えば大工さんだとか、例えばですよ、左官屋さんだとか、1人でやってもこの応援金の対象になるという理解でいいですかどうですか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 個人事業者につきましても、対象ということに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、この事業別概要を見るとその事業の目的及び効果の中で、小規模事業者等という表現になっていますよね。この等というのは何を意味しての等なのか教えてください。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 個人事業者につきましても、その等という中で含めていただければというふうに考えているところであります。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 先ほど部長のほうからあったように、10名以下がいわゆる小規模事業所だということであれば、もうそれに含まれるわけで、私は等というのは必要ないのではないかな、あえて等っていううたい方をしてあるものですから、何か意味があるのかなというふうにお聞きしました。

これで最後にしますけども、事務費の関係ね。渡邊次長、人件費の関係で368万1,000円、会計年度任用職員というふうに表現されましたが、これは何名、説明ではなかったんですが、何名予定されとるんですか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 お答え申し上げます。3か月間の申請の期間ということでございますから、3か月間というふうに考えておまして、その中で会計年度職員2人をお願いしたいというふうに考えております。この人件費の中には、それ以外にも超勤、時間外でありますとか、それから会計年度職員に関わります社会保険料でありますとか、通勤手当でありますとか、そういったものを全てもろもろ入れている金額ということになります。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確認ですけど、会計年度任用職員さんに3か月雇用ということで2人っていうことですね。この平均ベースはこれどれぐらいになるんですか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 予算計上での段階では、一月1名12万円ということ想定させていただいております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 県のこの応援金に上乘せの形なんですけれども、県は既にさっき報告があったように、受付を開始されて、たしかこれ締め切りが5月末だったと思うんですけれども、市のほうは7月29日まで受け入れると。これは県の応援金に上乘せしていくことになれば、県の受付が5月の末に受け付けてしまった場合にね、それ以降については、要するに既に5月の末に県に申請をした業者でないと、5月以降の鳥取市のほうは受付できんわけですわね。その辺の考え方、ちょっと教えてやってください。というのは、ひょっとして市のほうは7月29日までだってそういうことになっているんだけど、例えばその6月になってから改めて、ということにしたときには、県に受付がなかったらこれだめな話になんですわね。その辺がちょっとよく分らんけども、説明お願いできますか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 上杉議員のおっしゃられるとおり、このたびの申請につきましては、鳥取県のオミクロン株影響対策緊急応援金を受けられている方に上乘せさせていただくという形での支給にさせていただいております。今回は県の受給を受けていない業者は、鳥取市のほうのこの応援金の対象とはならないというふうに考えておるところでございます。これは申請の件でもありますが、県の申請をさせていただくことと、それに伴って市も申請していただくこととなりますので、様式でありますとか、事業者の方に負担のかからないような簡単な様式にできると、簡素化もできるというようなことでもありますし、審査につきましても、県の審査を受けられておることですので、審査も我々のほうも早い審査ができるというようなことで、できるだけ早く支給もさせていただけるというようなことも考えておるところでございます。そういったこともございまして、このたびは県のオミクロン株を受けていただいた方ということを対象にさせていただいております。

おっしゃられるとおり、県の申請を受けられずの方があつてはならないとは考えておりますので、そこにつきましてはしっかりと県とも、先ほども質疑のほうの答弁でもさせていただきましたが、県や経済団体、そちらの方にしっかりとお話をさせていただいて、協力して周知をさせていただき、そういったことのないようにしていきたいというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 よく分かります。申請者からすれば二度手間みたいな形になって、新たにまたこの申請っていうことになるとなかなかスムーズにいかないということで、県の上乗せだけでも、漏れるようなことがあつては困るわけですね。ですから、鳥取市は7月の末までだけでも、6月に入って申請したら、いや、県のほうに受けておりませんのでそれはだめですよという格好になっちゃうわけだから、その辺りの漏れがないよう形で、これは徹底してやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 関連してなんですけれども、本当に県から認定を受けてない場合のお店、多いんですよ。特に中小の方で個人でやっていらっしゃるところなんか。その辺のところでは先ほど上杉委員もやっぱりやってほしい、いろいろともうちょっと検討してほしいという部分があり

ました。本当に検討をしてほしいなっていうことはつくづく思っております。というのが、県がやるのに何で鳥取市、何にもできんだったというふうな形でしか業者の方は言われなんですよ。でも、今回の場合はこうやって出てきてるわけですから、この金額を有効に使うためにやはり中小の個人業主の人に何とか行ってほしいと。それともう1つ、簡素化、簡素化言われますけど、原則郵送申請と電子申請になっていますけど、申し訳ないんですが個人でやってらっしゃる方で、なかなか郵送だの電子申請っていうのを理解されてない方もいらっしゃいます。だけど、お金が欲しい。その辺のところになってくると、どこに相談してどこに行ったらいいのちよっと教えていただけませんか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。おっしゃられるとおり、県の申請を受けられないということがないように、県を受けられたら鳥取市の申請もできますので、そこはしっかりと周知していくということで対応させていただきたいと思います。

それから郵送、それから電子申請、分からないという方もいらっしゃると思います。我々の経済・雇用戦略課のほうがしっかりと窓口対応もさせていただきたいと思いますので、電話でも結構ですし、窓口に来ていただくということでも結構ですので、そちらのほうは併せて情報提供させていただきたいと思います。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、ちゃんと情報提供の中に経済・雇用担当課に連絡してくださいということとはなんかの形で明記されるんですよね。はい、分かりました。ありがとうございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 県の事業の周知も一緒に行うって、さっき紹介していただいたんですけど、本当に県のほうにも市の事業も、実は県のほうに私も担当課長さんにお電話したんですけど、そうしたら市の制度ができることによって相乗効果で県の制度も利用が増えるんでないんでしょうかって言っておられたんです。それは両方の相乗効果になるようにしないといけないと思うので、県のほうにもぜひうちの認定下りたら市の制度もできますよということを紹介していただくというようなことも、ぜひ市のほうからもお願いをしていただきたいなというふうに思います。市のほうも県の制度をちゃんと申請してくださいねということをお願いしたいです。

9,400の市内事業者おられるんですけども、例えば今ですからもなかなか新聞読んでおられないところもあって、チラシが入らないとかっていうのもあったりすると思うんですけど、全業者さんに郵送でこういう制度ができました、ぜひ御利用ください、というようなことの周知、郵送であるいは参加団体を通して下ろしていただくとか、そういうようなことは効果的でないかなと思うんですが、どうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 先ほど御指摘いただいたような点につきましては、今、どういう形で周知をするのが効果的かということも含めて、かなり今、検討しております。おっしゃられるとおりですね、一番有効なのは業界団体に周知をお願いするという形が一番有効かなというふ

うには思っております。そこに向けてのチラシの作成とかそういったところをやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ぜひ中小企業振興条例に入っている業界団体に、やっぱりちゃんと知らせていただくようお願いしたいと思います。私、業者の方が支給額の①、②、③の③ところが県の応援金の半分じゃなくって、30万になっとなって喜んでおられたり、自分ところは、これは30%以下だけ対象にならんけど、だけど、市がこういう制度をつくってくれたんですねって言って喜ばれたりしました。本当に待たれてる制度だというふうに思いますし、今回対象にならないところも困っておられるのは同じだと思いますので、ぜひそこら辺の検討も引き続き、応援お願いしたいなと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 要望でいいですか。

◆岩永安子委員 はい。

◆田村繁巳委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 さっき米村委員のほうから簡素化の話が出たんだけど、ちょっと意味取り違えているんじゃないかなと思って。いわゆる電子申請とか郵送が簡素化ではなくって、要するに県が審査をしてそこで決定をする、それに上乗せだから、鳥取市が出したその書類等々を検討する話じゃないわけで、それが簡素化なんですわね。だから、スピーディーにこれが受付できて早期にその支援金がもらえるということなわけだから、だから、私は県のこれに上乗せをして乗ったということは非常に良かったというふうに思っております。これ、鳥取市独自のということになれば、また、同じような書類を別々にまた出して、それをまた市のほうで審査せなあかんと。だから、県がもう既に3月からもう受付しておるわけで、そこでもう採択した分については、市の同じ業者さんが市の分として出せば、それはスムーズにそのままイコールになってくるわけだ。それが簡素化だということになりますんで、今回はそういうことで非常に簡素化されたことによって、だから申請する業者さんも楽だし、それから申請して支援金も早く多分いただけると思いますんで、そのことは非常に評価できると思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。じゃあ、大野部長。

○大野正美経済観光部長 失礼します。先ほど中小企業と小規模企業の定義について御質問があったと思いますが、ちょっと正確な情報を伝えさせていただきたいと思います。

まず、業種としましては大きく4つに分かれます。1つが卸売業、2つ目がサービス業、3つ目が小売業、あとはその他、製造業を含むその他というふうな大きく4つの分類に分かれています。この中小企業の定義は、まず、卸売業につきましては資本金が1億以下、従業員数が100人以下になります。サービス業につきましては資本金が5,000万円以下、従業員が100人以下。それから小売業につきましては資本金が5,000万円以下、従業員が50人以下。その他につきましては、資本金が3億以下、それから従業員数が300人以下、これが正確な中小企業の定義でございます。

それからもう1つ、小規模企業者の定義でございます。小規模企業者につきましては、従業員数のみでの分類になっておりまして卸売業、それからサービス業、小売業、この3つにつき

ましては5人以下というのが小規模企業になります。その他、製造業を含むその他の業種につきましては20人以下というのが小規模企業の定義という形になります。訂正をさせていただきます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員、よろしいですか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 私はこの売上げ規模ですね、②の50万から200万と、これざっくりですね。これ県がこういう設定をされたのか、また、されたんだったらこの設定の根拠みたいなことが分かれば教えていただきたい。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 県のほうの設定でございますが、ちょっと根拠につきましては、まだ、私どもも承知しておりませんのでちょっと確認をして、聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第81号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

【農林水産部】

◆田村繁巳委員長 農林水産部の審査に入ります。

初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 おはようございます。農林水産部長田中でございます。よろしくお願いいたします。

3月25日からの強風により、ハウスの倒壊などの農業施設被害が105件発生しまして概算の被害金額8,000万円となっております。今後の支援方法やスケジュール等の詳細につきましては本会議終了後の全協のほうで報告させていただきますので、ここでは概要のみとさせていただきます。

また、4月1日には旧国府町クリーンセンター跡の建屋を利用して、有害捕獲した鳥獣を微生物等で溶かす減容化施設がオープンしました。現在までの稼働状況を少し紹介させていただきますと、13日までにイノシシが52頭、鹿が57頭の計109頭が持ち込まれ、そのうち99頭が処理済みとなっております、1日の平均が9頭ということで計画どおり順調に頭数を処理しております。現在、国や県など様々な分野の方々が視察に来られており、興味のある委員の皆様

おられましたら、ぜひ見に来ていただけたらと思います。

そうしましたら、本日の委員会ですが、報告4号は放棄した債権についてということと、報告6号は公用車の事故の専決処分事項の2件の報告でございます。よろしく申し上げます。

報告第4号放棄した債権の報告について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 それでは報告第4号放棄した債権の報告について、執行部より報告をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは報告をさせていただきます。付議案11ページでございます。手元に資料1ということで横長の資料お配りをしておりますので、そちらを御覧ください。

放棄した債権ということで対象になりますのは、新規就農者に対する就農初期の経営安定化の支援ということで、就農条件整備事業等の債権というものでございます。従来から新規就農者に対しては機械施設の整備とか、住宅とか、生活支援の補助金を交付しておりましたけども、そのうち、表の下のほうにございます平成23年度と平成24年度に就農した2名につきまして、それぞれ令和元年に営農を中止されたということになりました。それで、営農中止に伴いまして、規定によりまして補助金の返還を求めていたわけでございますが、このたび、破産の手続をこの2名の方がされたということで免責が決定しまして、債権の放棄ということになったということでございます。

債権額としましては上のほうの方が18万1,667円、補助金としては115万円程度補助金を出しておりましたが、そのうちの18万余りを放棄をするということでございます。下の方につきましては2万7,357円で、補助金としては81万円余りを補助しておりましたが、そのうち2万7,000円の債権放棄をするということで、合計20万9,024円を放棄させていただくということでございます。

簡単ですが以上で報告を終わります。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 内容の中に分納により一部を返還されていたということだったんだけど、結果としては債権が何ぼあって、最終的どれくらい返されて、この債権放棄のこの金額に至ったかっていうこと、その辺りの数字が分かれば教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。債権、残存簿価によりまして債権額決定するんですけども、上のほうの方につきましては、返還していただく予定が33万円余りでございました。そのうち、平成31年から令和2年にかけて、19万8,000円ほど返していただいております。残り13万1,000円が未返還ということになりました。その下の住宅家賃のほうの5万円につきましては、返還していただく対象の期間がこの5万円ちょうどでございますので、これについてはそのまま返還はございませんでした。

あと、下のほうの方でございますが、これは返還をしていただいておりますので、2万7,000

円をそのまま返還を求めている額で、そのまま放棄をするということでした。以上で
ございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 教えてください。破産法の第253号っていう表現になつとるんだけど、い
わゆる自己破産という理解でいいですよ。今までその農林水産部の関係で、こういった事例
っていうのがあったのかなかったのか、参考までにそこ辺りを教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。ちょっと件数については、この場で申し上げま
せんが、事例としては以前からあっております。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第6号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、続きまして報告第6号専決処分事項の報告につ
いて、執行部より報告をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは報告第6号専決処分つきまして報告を
いたします。付議案15ページでございます。こちらにつきましては、公用車の事故ということ
で、当課の職員の公務中の事故によるものでございます。2月22日、非常に降雪があった日
でございますが、当課の職員が保健所の応援業務で勤務をしていたときに、こういった鳥取市の
大塚の辺でスリップによる事故を起こしたということで全損ということでございました。損害
賠償の額としましては3万1,740円ということで、この同額について専決をさせていただいた
ものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 けがはなかったんですか。大丈夫だったんですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。無事っていいですか、何もありませんでした。
以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了します。

以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。

午前11時22分 閉会

令和4年第2回臨時会

文教経済委員会日程

(議案審査)

日時：令和4年4月15日(金)
本会議休憩中
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第81号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第81号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎報告

報告第4号 放棄した債権の報告について

報告第6号 専決処分事項の報告について